



産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和3年 7 月 30 日

千葉県知事 様



申請者 〒236-0002
 住 所 横浜市金沢区鳥浜町12番地6
 氏 名 扶桑運輸株式会社
 代表取締役 木村 俊二
 電話番号 045-773-1361
 担当者名 取締役 吉竹 英隆

申請者代理人 〒114-0014
 住 所 東京都北区田端6丁目4番8号
 氏 名 行政書士 笹島総合事務所
 特定行政書士 笹島 潤
 電話番号 03-5832-4670
 F A X 03-5832-4671



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p>	<p>1 事業の区分 積替え、保管を(行う・行わない) 2 取り扱う廃棄物 ①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩ゴムくず、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類 以上13種類 (⑤⑩⑫は自動車等破砕物を除く。) (⑥⑬については石綿含有産業廃棄物を含む) (①②③④⑥⑦⑧⑨⑩⑪については石綿含有産業廃棄物を除く) これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。 (特別管理産業廃棄物であるものを除く。)</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町12番地6 電話番号 045-773-1361 事業場 電話番号</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>(車 両); 7台(4種類) (容 器); 5種類</p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>該当無し</p>
<p>※事 務 処 理 欄</p>	<p>更新許可申請を受付しました。この控えは大切に保管してください。 なお、現許可の有効期間の満了後も、この申請に対する処分がなされるまでは、現在の許可は引き続き有効です。 (根拠条文：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第3項、第14条の4第3項) 千葉県環境生活部廃棄物指導課</p>